

役割分担表

対処事項		組織名	県										市					国			団体等		協定締結機関				他	福祉施設
			感染症対策課	保健医療政策課	医療整備課	業務課	保健所	衛生研究所	危機管理課	高齢者福祉課	学事課	教育局	感染症危機管理担当課	ワクチン担当課	市保健所（主務課）	衛生研究所等	消防機関	学校担当課	内閣感染症危機管理統括庁	厚生労働省	国立健康危機管理研究機構	県医師会	経済団体	大規模集客施設	協定締結検査機関	協定締結宿泊事業者	協定締結医療機関	業務委託事業者
実施体制	厚生労働大臣公表																	◎										
	政府対策本部の設置																	◎										
	基本的対処方針の策定																	◎										
	省庁対策本部の設置																		◎									
	県対策本部の設置・運用・廃止	◎					◎																					
	入院調整本部の設置・運用	◎																										
	市町村対策本部の設置										◎																	
	相談窓口の設置	◎				◎							◎															
情報収集・分析	感染症発生状況の情報収集・分析	◎				○	◎	○			○		◎				○	◎										
	自治体への情報提供	◎															◎	◎										
	統一フォーマットの作成・提供	◎																										
	国からの指示・助言事項および症例定義の内容の確認	◎																										
サーベイランス	サーベイランスの実施	◎				◎	◎						◎	◎				◎										
	変異株のリスク評価																		◎									
情報提供・共有 リスクコミュニケーション	偽・誤情報への対応	◎									◎						◎	◎										
水際対策	水際対策の強化（検査、隔離、停留）																	◎										
	帰国者の健康監視					◎							◎					○										
まん延防止	緊急事態宣言の発令																◎											
	緊急事態宣言に基づく措置（外出自粛要請等）							◎			○						○											
	事業所における感染対策（テレワーク等含む）																				○							
	大規模イベントにおける感染対策（中止判断含む）																						◎					
ワクチン	学校の臨時休業・再開、臨時休業時の教育の継続、学校の感染対策								◎	◎							◎											
	ワクチン接種体制の構築	○										◎						○		○								
医療	医療措置協定に基づく病床確保	○																		○						◎		
	医療措置協定に基づく発熱外来体制の整備	○																		○						◎		
	医療措置協定に基づく人材派遣	○																								◎		
	自宅療養（健康観察、服薬指導、訪問看護、生活支援等）	◎				◎					○		◎													○		
	宿泊療養（療養者受入・施設運営、健康観察等）	◎				◎																		◎	○			
	専用医療施設・臨時医療施設の開設・運営	◎																							◎			
	保健所、民間救急、消防による患者移送	○				◎							◎		◎													
	救急搬送受入体制			○																						◎		
	医療機関・高齢者施設等でのクラスター対応	○				◎			○				◎													○		○
	相互支援ネットワークによる介護職員等の派遣、リリーフナースの派遣							◎																				○
	後遺症・ワクチン副反応への対応	◎																										
治療薬・治療法	備蓄薬の放出	◎																										
	新薬の配分・流通指導・情報提供等	◎																										
	医療用医薬品・検査キットの需給モニタリング				◎																							
検査	検査等措置協定に基づく検査体制の確立	◎					◎						○	◎									◎		◎			◎
	情報提供・技術支援						◎												◎									
保健	相談対応	◎				◎							◎															
	検体の採取・搬送					◎							◎												○		○	
	濃厚接触者への対応					◎							◎															
	健康観察・疫学調査の実施					◎							◎															
	保健所業務ひっ迫対策（応援体制構築、業務仕分け、外部委託）	◎	○			◎					○	◎	◎															
	医療機関・高齢者施設等以外でのクラスター対応	○				◎							◎															
物資	備蓄個人防護具等の活用	◎																							◎	◎	◎	
県民生活・県民経済	県民生活・県民経済の安定に向けた対策の検討										◎										◎							

◎: 主要機関 (Primary) ○: 支援機関 (Secondary) を示す。

表中の印は、埼玉版FEMA図上訓練での結果をもとに県と関係機関との連携を中心に対処事項を時系列(タイムライン)としてまとめたものです。
訓練結果に基づく目安であり、実際の新興感染症発生時の行動は感染状況等により異なります。